

令和2年11月17日

千早赤阪村立学校保護者の皆様へ

千早赤阪村教育委員会

新型コロナウイルス感染症に係る村立学校の対応について

立冬の候 保護者の皆様におかれましては、平素より本村の教育活動へのご協力ありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症に係る対応について、下記の通り教育委員会より改めてお知らせいたしますので、よろしく申し上げます。

記

- 感染者・濃厚接触者に関するうわさ等、風評被害による偏見や差別が生じることのないよう、よろしく申し上げます。
- 児童生徒及び教職員に感染者が確認された場合は、当該校を原則1週間臨時休業といたします。（土日祝等も含みます）
臨時休業の開始日（起点日）は教育委員会が判断いたします。
- 児童生徒がPCR検査を受けた、または受けることになった場合は、学校にご連絡ください。

○平時の感染症対応について

これまでと同様にお子さまの健康状態の確認をお願いいたします。いつもと違う状態や症状を確認された場合は、以下のコールセンター等へご連絡、ご相談いただけますようお願いいたします。

【感染の心配など】

府新型コロナ受診相談センター 06-7166-9911（土日祝含め終日連絡が可能）

【一般的な質問】

千早赤阪村健康コールセンター 0721-26-7233（土日祝除く）9時～17時半